

令和元年度決算状況

小中学校普通教室エアコン整備が完了

令和元年度一般会計及び特別会計の決算が9月議会で認定されました。

一般会計・特別会計4会計を合わせた決算は、歳入総額が114億9,038万2千円(前年度対比+2.5%)、歳出総額は112億6,209万6千円(同+2.9%)となりました。歳入から歳出を差し引いた額は2億2,828万6千円となり、この額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億2,148万円の黒字となりました。

〈一般会計〉

歳入 69億6,154万円

「町税」については、町民税の個人分は前年度対比2.0%の増となったものの、法人分は9.9%の減、固定資産税、町たばこ税、入湯税も減額になったことから、町税全体では、△2.0%、5,684万9千円の減収となりました。

「地方交付税」は、町が標準的な税収入見込み額をもって標準的な行政サービスや施設維持を行った場合の財源不足額を国から交付される制度で、普通交付税と特別交付税があります。元年度の普通交付税は、『町の標準的な行政運営を行うために必要な経費見込み』から差し引かれる『町の標準的な税収入見込み』が増額算定されたことで、交付額は前年度対比7.0%の減、特別交付税については災害復旧費用の算定により増額となったものの、「地方交付税」は全体として0.8%の減となりました。

「町債」は、令和元年東日本台風により被災した昭和橋や運動公園等の復旧事業等に充てる借入により15.5%の増、歳入全体では、前年度に比べ△0.6%、4,356万6千円の減額となりました。

歳出 68億1,399万1千円

性質別に見ると「投資的経費」は、若草橋架け替え工事による町道A01号線道路改良工事及び長寿命化に向けた橋梁修繕事業や、小中学校普通教室空調設備整備事業、旧給食センター解体工事などのほか、令和元年東日本台風で被災した昭和橋や運動公園等の復旧事業を実施し、総額では、前年度対比14.0%の増額となりました。

「義務的経費」は、人件費が0.2%、扶助費は0.4%増加し、公債費は、地方債の元利償還額の減少により4.6%減少しました。

「その他経費」は、基金への積立金が25.9%の増、補助費等で21.3%の減などにより全体では2.3%の減となり、歳出全体では、前年度対比△0.1%、767万円の減額となっています。

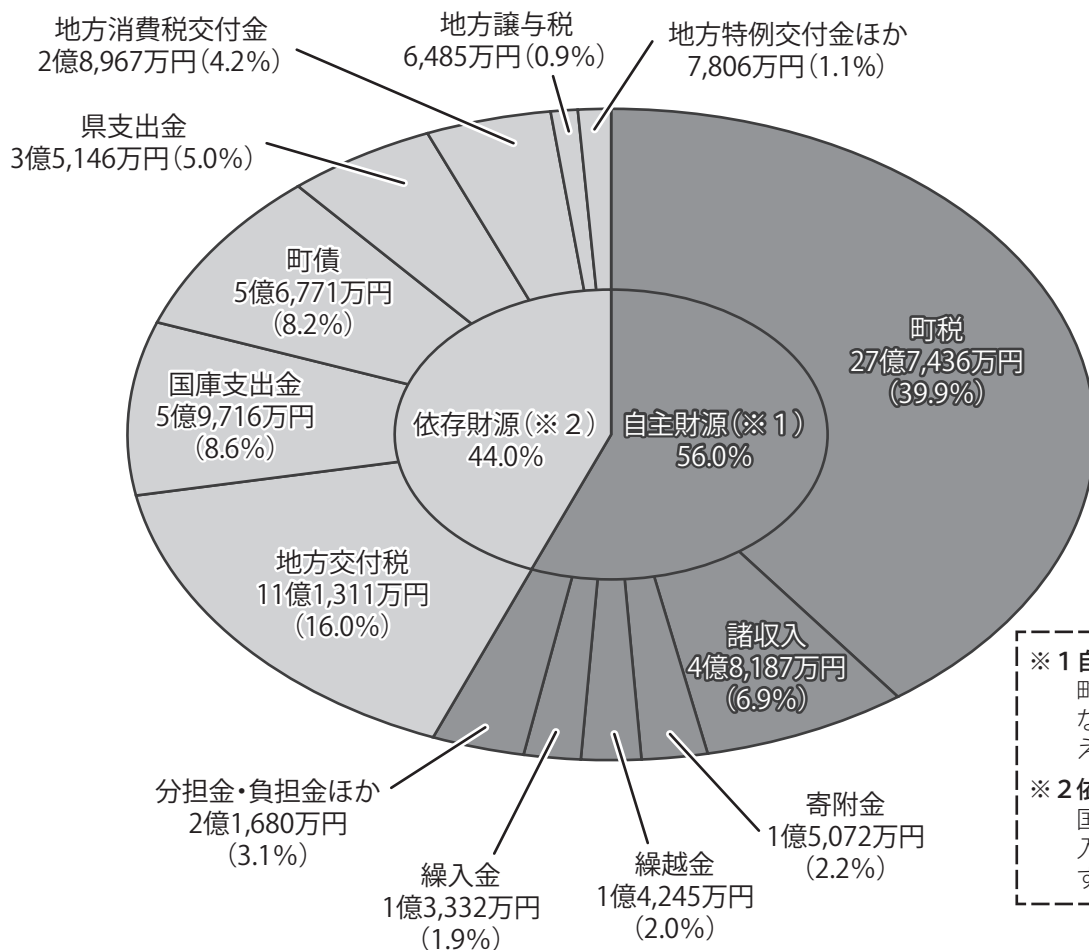
また、道路改良事業及び橋梁修繕事業、移動系防災行政無線整備事業、農地等災害復旧事業など一部事業については、工期等の関係などから繰越事業として令和2年度へ予算が持ち越されています。

会計別決算額

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引額	
一般会計	6,961,540	6,813,991	147,549	
特別会計	4,528,842	4,448,105	80,737	
特別会計内訳	国民健康保険	1,495,452	1,493,817	1,635
	下水道事業	1,411,370	1,360,664	50,706
	介護保険	1,400,824	1,372,438	28,386
	後期高齢者医療	221,196	221,186	10
合計	11,490,382	11,262,096	228,286	

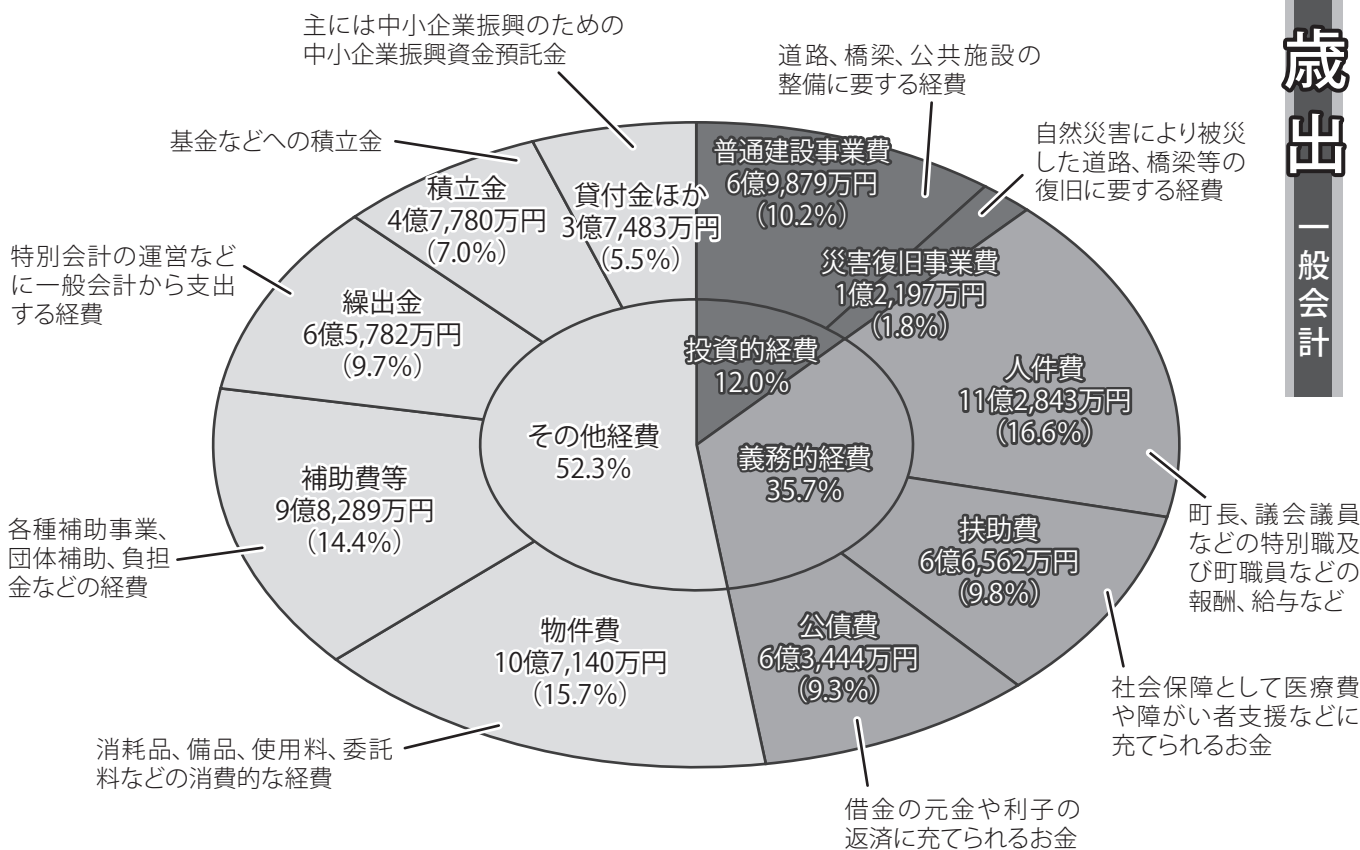
歳入 — 一般会計



※1 自主財源
町税や負担金など、自前で贈えるお金。

※2 依存財源
国や県など、収入を他に依存するお金。

歳出 — 一般会計



元年度の主な事業(単位:千円)

総務費 1,042,655 (歳出に占める割合:15.3%)

まちづくり推進事業(地域づくり活動支援ほか)……	161,466
温泉管理事業……	105,672
スマートタウン構想事業……	6,325
ふるさと納税事業……	74,335
業務管理一般経費(役場庁舎非常用発電機更新工事等)……	12,803
選挙費(参議院議員、県議会議員、町長・町議会議員)……	26,119

民生費 1,735,799 (25.5%)

老人福祉事業(敬老祝、介護予防、特別会計繰出金ほか)……	443,441
心身障がい者等福祉事業(介護・訓練給付ほか)……	393,834
地域包括支援センター事業……	39,259
児童福祉関係事業(児童手当、子ども医療給付ほか)……	279,676
保育園・子育て支援センター・児童館……	327,673

衛生費 410,514 (6.0%)

予防・健康増進事業(予防接種、各種検診)……	79,147
ごみ・し尿処理関係事業 (ごみ減量化容器等設置補助、葛尾組合負担金ほか)……	255,070

農林水産業費 184,353 (2.7%)

農業振興費 (地域営農推進、有害鳥獣対策、さかきワイン文化推進事業ほか)……	33,411
農地費 (農道等基盤整備、町単補助、多面的機能支払交付金事業)……	40,185
林業振興・林道事業費 (松くい虫防除、町有林・林道管理)……	46,992

商工費 567,771 (8.3%)

商工振興費(中小企業対策、中心市街地活性化ほか)……	382,174
プレミアム付き商品券事業……	8,006
商工企画費(テクノセンター支援、鉄の展示館運営ほか)……	121,447

土木費 880,956 (12.9%)

道路新設改良事業(A01号線ほか)……	157,438
橋梁新設改良費(橋梁修繕事業)……	153,866
下水道事業特別会計繰出金……	300,000
花と緑のまちづくり・公園管理事業 (びんぐしの里公園整備ほか)……	82,152

消防費 255,768 (3.8%)

常設消防費(千曲坂城消防組合負担金等)……	204,436
消防施設費(軽積載車購入、消火栓工事負担金ほか)……	19,215

教育費 859,414 (12.6%)

小中学校費(学校管理、教育振興ほか)……	118,890
小中学校空調設備整備事業……	165,453
図書館・公民館等運営事業……	38,764
生涯学習・保健体育関係事業……	18,231
食育・学校給食センター運営事業……	122,103
旧給食センター解体事業……	35,827

災害復旧費 121,973 (1.8%)

農林水産業施設災害復旧事業 (果樹園・農地等の災害復旧工事)……	10,681
公共土木施設等災害復旧事業 (町道、昭和橋、公園等の災害復旧工事)……	51,598
公共施設等災害復旧事業 (運動公園等の災害復旧工事)……	58,798

特別会計

地方公共団体が特定の事業を行う場合、一般の歳入歳出と区分して、特定の歳入と歳出により経理をする必要があるときに、条例で設置することができる会計を「特別会計」といいます。



◆国民健康保険特別会計

決算額は14億9,381万7千円で、主に保険給付費や県への事業納付金に対する支出を行い、前年度に比べ4,229万3千円(2.9%)の増となりました。

◆介護保険特別会計

決算額は13億7,243万8千円で、主に居宅介護サービスや施設介護サービスに対する支出を行い、前年度に比べ496万9千円(0.4%)の増となりました。

◆下水道事業特別会計

決算額は13億6,066万4千円で、前年度に比べ3億9,220万7千円(40.5%)の増となりました。引き続き金井・新地地区の面的整備を進め、元年度末の供用面積は542haで、下水道整備率は87%になりました。

◆後期高齢者医療特別会計

決算額は2億2,118万6千円で、保険料の徴収や窓口業務を行い、前年度に比べ795万5千円(3.7%)の増となりました。

地方債現在高 (町の借入金)

区 分	元年度末	30年度末	増 減	増減率
一 般 会 計	63億1,600万円	63億5,306万円	△ 3,706万円	△ 0.6%
下水道事業特別会計	54億9,292万円	52億4,048万円	2億5,244万円	4.8%
合 計	118億892万円	115億9,354万円	2億1,538万円	1.9%

令和元年度一般会計の新規長期借入金は、旧給食センター解体事業や道路改良事業、令和元年東日本台風災害による災害復旧事業などに係る地方債など5億6,771万3千円で前年度対比15.5%の増、また、長期借入金の償還額は、前年度対比4.6%減の6億3,443万9千円、一般会計の年度末現在高は前年度より3,706万円の減となりましたが、下水道事業特別会計で増額となったことから町全体では2億1,538万円増加し、118億891万8千円となっています。

基金現在高 (町の積立金)

区 分	元年度末	30年度末	増 減	増減率
財 政 調 整 基 金	24億887万円	23億6,083万円	4,804万円	2.0%
減 債 基 金	7億2,519万円	7億2,292万円	227万円	0.3%
その他特定目的基金	20億2,635万円	16億8,828万円	3億3,807万円	20.0%
合 計	51億6,041万円	47億7,203万円	3億8,838万円	8.1%

(その他特定目的基金は、普通会計に属するもので、定額運用がなされる基金は含まれていません。)

令和元年度は、ごみ処理施設整備費負担金、公園施設整備事業などに充当するため、広域行政事業基金や公園整備基金などから取り崩しを行いました。また、予算の状況等を見ながら、特定目的基金へ積立てを行い、この結果、年度末現在高は、前年度より3億8,838万円増の51億6,041万円となりました。

財政健全化判断比率 ～一層の健全財政に～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、財政健全化判断比率5指標(下表のとおり)について、監査委員の審査、議会への報告と公表が義務付けられています。5つの指標のうち1つでも早期健全化基準を超えると、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、更に財政再生基準を超えると、議会の議決を経て財政再生計画を策定したうえで、国の指導下で財政再建を図ることになります。

令和元年度の坂城町の指標はいずれも早期健全化基準を下回り、健全な状況で推移しています。

指 標	元年度末	30年度末	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率(%)	—	—	15	20
②連結実質赤字比率(%)	—	—	20	30
③実質公債費比率(%)	9.1	8.8	25	35
④将来負担比率(%)	—	—	350	
⑤資金不足比率(%)	—	—	(経営健全化基準) 20	

①・②・④は、黒字のため数値が入らないので「—」での表示となっています。
⑤は、資金不足がなく、数値が入らないことから「—」での表示となっています。

- ①**実質赤字比率** 普通会計において「歳入額から歳出額を差し引いた額」を標準財政規模で割った比率で、赤字の度合いを示します。坂城町は黒字のため数値は入りません。
※普通会計＝一般会計＋特別会計のうち普通会計に相当する会計
- ②**連結実質赤字比率** 普通会計とすべての特別会計を含め、地方公共団体全体としての赤字度合を示します。坂城町は黒字のため数値は入りません。
- ③**実質公債費比率** 公債費負担の重さを示す指標で、過去3ヶ年の平均値で表します。算出にあたっては、地方債の元利償還金のほか、一般会計から下水道事業特別会計や一部事務組合、広域連合の元利償還金に対する繰入金、負担金なども自治体の借金返済額に含めます。
- ④**将来負担比率** 一般会計の地方債残高のほか、下水道事業特別会計や一部事務組合、広域連合、土地開発公社に対する債務保証も含めた「自治体が背負っている実質的な債務」を標準財政規模で割った比率で将来的な負担の重さを示します。標準的な年間収入の何年分の債務があるかというイメージになっています。
- ⑤**資金不足比率(下水道事業)** 公営企業ごとに事業活動に必要な資金の過不足を示す指標です。町の下水道事業は、資金が充足されているため数値は入りません。

※令和元年度決算の詳細については、主要施策の実績報告書として町ホームページにも掲載しています。